

「あま市障がい者計画並びに  
あま市障がい福祉計画及びあま市障がい児福祉計画（素案）」  
パブリックコメントの実施について

1 目的

この障がい者計画並びに障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は本市の障がい者施策に係る基本的な方針を示し、各年度における指定障がい福祉サービス等の種類ごとに必要な見込み量を算出し、その見込み量を確保するための方策を示した計画として策定するため、広く市民の方からご意見を募集します。

2 あま市障がい者計画並びにあま市障がい福祉計画及びあま市障がい児福祉計画（素案）の閲覧期間及び意見の募集期間（予定）

令和5年12月18日（月）から令和6年1月17日（水）まで

3 閲覧場所

あま市役所 1階 障がい福祉課

土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く午前8時30分～午後5時15分

※ 市公式ウェブサイトにも掲載予定

4 意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方

5 意見の提出方法

住所、氏名、電話番号、ご意見等を記載した用紙により障がい福祉課宛に提出。

※ 様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意。様式を使用しなくても良い。

6 意見の提出先

- ・持参の場合 障がい福祉課に提出
- ・郵送の場合 〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地  
あま市役所 障がい福祉課 宛
- ・FAXの場合 052-444-1074 障がい福祉課 宛
- ・電子メールの場合 shogai@city.ama.lg.jp

7 意見の取り扱い及び応答方法

- ・期間中にいただいた意見を参考にあま市障がい者計画並びにあま市障がい福祉計画及びあま市障がい児福祉計画等を策定
- ・いただいた意見は、内容のみ公開
- ・個別の回答はしない。
- ・電話や口頭での意見は受け付けない。

8 募集・公表の周知方法 市広報、市公式ウェブサイトにて周知